

平成23年度 国立大学法人富山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

① 教育の方針

- ・ 各学部・大学院において学位授与方針と教育課程編成・実施方針を策定し、学内外に周知を図る。

② 教育課程

1) 学士課程

- ・ 教養科目の検証と教育内容の充実を図るとともに、それを踏まえて3キャンパスの新たな教養教育のカリキュラムを企画・立案する。
- ・ 専門教育では、教育課程編成・実施方針を基に、カリキュラムの改善を図る。

2) 大学院課程

- ・ 人文・社会・芸術系の大学院（修士課程）において、設置計画等に基づく人材育成を行う。
- ・ 医薬理工系大学院（修士・博士課程）では、専攻ごとの検証を行い、改善計画を策定する。
- ・ 薬学系大学院（博士課程）の設置に向けて申請を行う。

③ 教育方法

1) 学士課程

- ・ 各学部において、各年次のカリキュラムの枠内で実現できる少人数教育・対話型教育の計画を策定・実施する。
- ・ 必要な学部において、各年次のカリキュラムの枠内で実現できる補習授業・習熟度別クラスの計画を策定・実施する。
- ・ 各学部において、カリキュラムの枠内で実現できるキャリア教育の計画を策定・実施する。

2) 大学院課程

- ・ 国際水準の研究者や社会人講師による講義，インターンシップを実施する。

④ 成績評価

- ・ 引き続き、成績評価方法及び学生からの申立て方法について検討を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 教職員の配置

- ・ 充実した教養教育実施のために、3キャンパスの教員の協力体制を確立する。
- ・ 充実した外国語教育の実施体制の計画を策定する。
- ・ 各学部・大学院及び全学組織において、質の高い専門教育の実施体制の計画を策定する。

② 教育環境の整備

- ・ 留学生の教育環境整備についての方針を策定する。
- ・ 障害のある学生への支援を継続的に実施する。

- ・ 情報通信技術（ICT）を用いた教育コンテンツを拡充し、学生の主体的な学習環境の充実を図る。
- ・ 大学の方針と図書館利用状況に基づく図書館整備を進める。
- ・ シラバス掲載図書を中心に学生用図書の整備を進める。
- ・ 電子ジャーナル整備のための基準について検討する。
- ・ インターネットを利用した遠隔授業・学習システムの有効活用を検討する。

③ 教育の質の改善のためのシステム等

- ・ 学生による教育評価を全学的に実施するとともに、卒業生の教育満足度調査計画を策定する。
- ・ 全学及び各学部のFD研修会を実施する。

（3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

① 学習支援及び生活支援

- ・ 学部・大学院におけるガイダンス及び相談・助言体制の充実を図る。
- ・ 引き続き、学生寮の改修・整備を計画的に実施する。
- ・ 学生相談窓口体制の充実を図る。
- ・ 学生への経済的支援を継続的に進める。
- ・ 平成23年3月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。

② 就職・進路支援

- ・ キャリアサポートセンターを中心にキャリア形成の支援を継続的に実施・検討する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

① 研究の方向性と重点的に取り組む領域

- ・ 基盤的研究経費を確保し、研究活動の維持・発展を図る。
- ・ トランスレーショナルリサーチを促進する。
- ・ 実践的・応用的研究、若手研究者の研究及び萌芽的研究を推進する。
- ・ 東西医薬学の融合に関わる学内外との共同研究に取り組み、国際水準の研究を推進する。
- ・ 先端的研究の推進を図る。
- ・ 日本海側の研究拠点形成に向けて、学内の研究推進と学内外（国内外）における大学や研究所・自治体との連携を強化する。
- ・ 地域で求められている研究課題を調査し、その推進に向けた計画を整備する。

② 研究成果の社会への還元

- ・ 地域産学官連携体制により共同研究、受託研究及びプロジェクト研究などを推進・実施する。
- ・ 地域社会の活性化や芸術・文化の発展に寄与する実践的な研究を推進し、フォーラム・刊行物等を通じて社会への還元を図る。
- ・ 前年度の実績を検証し、公開講座、研究会、講演会等を企画・立案・開催するとともに、研究成果の広報活動に努める。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

① 研究環境の整備

- ・ ポスドク採用枠の設置に向けて、予算面や運用面の課題について検討する。
- ・ サバティカル研修制度の規則等を整備し、可能な部局から導入する。
- ・ 学術研究用設備整備マスタープランの検証・見直しを行い、学内の共同利用を考慮し、研究設備や機器などの研究環境の整備を推進する。

② 国内外と連携した研究実施体制

- ・ 学内、地域、国内外の研究組織等との交流や共同研究を推進する。
- ・ 和漢医薬学総合研究所及び水素同位体科学研究センターを中心とする共同利用や共同研究を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

① 産業界、自治体等と連携した社会貢献の推進

- ・ 地域産学官連携体制により人材育成、共同研究、受託研究、コンサルティング、インキュベーション事業等を実施する。
- ・ 自治体等と連携して地域ニーズを把握するとともに、地域と協働する地域貢献策について検討・実施する。
- ・ 大学の研究シーズを発掘し、知的財産マネージャーや産学連携コーディネーターによるリエゾン活動を推進し、産学官連携促進に向けた方策を検討・実施する。
- ・ 前年度の実施結果を踏まえて、産学官が有機的に連携したフォーラム等の事業を企画・立案・実施する。

② 地域の教育機関、医療機関、福祉施設との連携

- ・ 地域の高校と連携した公開授業や小中学生を対象にした学びのアシスト、理科支援及びキッズセミナー等の小中学生講座を実施する。
- ・ 北陸地区の高等教育機関と連携した教育研究活動を引き続き実施する。
- ・ 関連教育病院・施設・研修病院と連携した人材育成を推進する。

③ 地域・社会への貢献

- ・ 公開講座等の推進策を検討し、60講座以上の公開講座を実施するとともに、公開可能な科目の1/2以上をオープンクラス（公開授業）として公開する。
- ・ 富山大学教員の教育研究業績など教育情報の公表を進める。
- ・ 和漢薬についての基礎的な知識を提供するためのセミナーの開催や大学が所蔵する資料の公開事業を実施する。
- ・ 地域社会における生涯学習講座、各種研修講座の講師等を積極的に派遣する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

① 留学生交流の推進

- ・ 全学ホームページと各部局外国語サイト等との連携について検討するとともに、留学生向け外国語ウェブサイトを充実させる。
- ・ 大学院生の秋季入学の導入状況について検証し、一層の促進を図る。
- ・ 海外の交流協定校との交流実績等について調査し、充実方策について検討する。

- ・ 日本語・日本事情教育の充実を図り，その成果・課題等を検討するとともに，英語による大学院講義などを推進する。
- ・ 留学生の生活支援を充実させるための方策について検討し，支援体制の整備充実を図る。
- ・ 構内の外国語表示の在り方について検討する。
- ・ インターンシップの説明会など，留学生向けの就職支援を実施する。
- ・ 引き続き，教員の海外研修等の充実方策を検討するとともに，学生の海外留学研修等の制度設計など支援策を検討する。

② 国際社会への貢献

- ・ 海外学術交流協定機関との計画に則り，学生・研究者の交流及び国際シンポジウム等を開催するとともに，促進策を検討・実施する。
- ・ 新たな海外拠点選定のための候補大学の検討を行うとともに，既設の北京大学拠点を活用した交流を促進する。
- ・ 独立行政法人国際協力機構（JICA）との協力による「中国人材育成事業」などのアジア諸国等を対象とした教員等研修プログラムを実施することにより，国際協力組織や機関と連携した国際貢献活動や人材育成を推進する。

（３）附属病院に関する目標を達成するための措置

① 医療の質の向上

１）先進的医療

- ・ 先進医療の継続実施と，先進医療の新規届出に向けた臨床実践を推進する。
- ・ 高度医療の開発・実践に向けた施設環境整備を行う。

２）安全・危機管理体制

- ・ 医療安全管理室の整備と充実の中で，恒久的な専任医師GRM（ゼネラルリスクマネージャー）を確保する。
- ・ インシデント事例の報告がアクシデント防止に結びつくかの検証を行う。
- ・ 病院情報の運営規則の再確認を行う。

② 医療人育成

- ・ 新病棟実習プログラムを実施・評価し，引き続き Advanced OSCE（客観的臨床能力試験）導入を検討する。
- ・ 新しい研修プログラムを実施し，アンケート調査を行い，平成25年度のプログラム改訂を図る。
- ・ 引き続き，研修医・学生に対するアンケート等を行い研修プログラムを見直し，研修希望者数の増加を図る。

③ 臨床研究

- ・ 治験業務外部委託を継続して治験の効率化を図るとともに，インセンティブの実施状況を調査し，実施診療科の拡大を図る。
- ・ 和漢薬及び東西医学の融合に関する臨床研究の企画，立案部署を設置し，臨床研究の企画立案と（学内）公募を行う。

④ 運営等

- ・ 新人看護師の教育・研修体制の整備を行うとともに，中堅看護師のキャリア支援環境の整備を図る。

- ・平成22年度の指標に基づく評価を行い、進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。
- ・引き続き、出産後復職についての調査を、特に復職障害の要因を中心に調査する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

① 大学・学部との連携

- ・先進的教育モデルを開発するために、大学・学部と附属学校との共同研究プロジェクトにより実践的な教育方法の研究を実施する。

② 教育内容と学校運営

- ・保護者や地域関係者の専門的知識・技能を取り入れた授業研究を行うことにより、教育内容の向上を図る。
- ・学校評議員や保護者会の助言や提言をより有効に活用する体制の導入により、教育内容の向上と学校運営の改善を図る。

③ 地域社会との連携

- ・富山県内教育諸機関との連携に向けて、調査結果を踏まえ、附属学校園に適した連携を策定する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

① 管理運営組織の在り方

- ・定期的に各種会議の運営体制を検証しつつ、課題を整理し、必要に応じ各種会議の運営方法等を見直す。

② 教育研究組織の見直しと学生収容定員

- ・教育研究組織の再編に関する方向性について検討する。
- ・大学院の定員を検証し、定員充足の改善策を実施する。
- ・学部定員の妥当性の検討を継続する。

③ 教員人事と業績評価

- ・教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ・公募制に関する指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ・男女共同参画を推進するための体制を整備し、職場環境についての検討を継続する。
- ・教員業績評価を実施し、教育研究の活性化及び処遇に反映させる。

④ 機動的・戦略的な学内資源配分

- ・学長裁量ポストの機動的運用のために、学長裁量ポイントの導入を検討する。
- ・学長裁量経費を、本学の重点的課題に対応するため、戦略的・効果的に配分する。
- ・部局の機動的な運営を可能にするため、「部局長等裁量経費」を設けることを検討する。

⑤ 事務職員等の資質向上

- ・多様な研修の実施に向けて系統的に制度設計を行うとともに、個々の研修を実施する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

① 事務処理体制

- ・ グループ制の導入による効果等の検証結果を踏まえ事務処理体制を検討する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

① 外部資金及び寄附金等

- ・ 各種競争的資金の申請，共同研究，受託研究，寄附金などの受入件数等の維持・増加策について検討・実施する。
- ・ 富山大学基金設置のため，基金の運用方針，募金の実施方法等について検討する。

② 自己収入

- ・ 現状分析に基づき収入増についての方策を検討し，可能なものから実施する。

③ 附属病院収入

- ・ 平成22年度の指標による評価を行い，進捗状況が不十分な項目について対策を強化する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

① 人件費の削減

- ・ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に基づき，国家公務員の改革を踏まえ，人件費改革を前年度に引き続き実施する。
- ・ 人件費の効果的・弾力的運用のために，部局別ポイント制の導入を図る。

② 人件費以外の経費の削減

- ・ 業務の必要性，簡素化の可能性，事務組織体制との整合性，外注の妥当性及び可否等について検討し，必要な措置を講ずる。
- ・ 契約方法（スポット，年間，複数年）や仕様の見直し等による経費節減方策を検討し，可能なものから実施する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 資産の有効利用

- ・ 土地・建物・設備等の利用状況が妥当なものであるか検討し，改善が必要なものについては，改善措置を講じる。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

① 評価の充実

- ・ 機関別認証評価の結果に基づいて，教育活動等の充実・改善を推進する。
- ・ 年度計画の進行管理を確実にを行うとともに，自己点検評価システムの整備を検討する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

① 情報公開の推進

- ・ 広報誌の充実とウェブサイトの情報充実を図るとともに、報道機関を利用した情報発信の活性化方法を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

① 施設マネジメントとキャンパス環境の整備

- ・ 「キャンパスマスタープラン2007」の検証・見直し結果を基に「キャンパスマスタープラン2011」を作成する。
- ・ 既存施設の利用状況自主点検票を基に現地調査による現状把握を行う。
- ・ 施設利用状況自主点検票及び施設の現地調査結果を基に予防保全を踏まえた施設修繕計画を策定し、計画に沿った修繕を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

① 安全衛生管理

- ・ 設備機器の安全点検実施計画を実施し、研究活動の安全確保を推進する。
- ・ 安全衛生に関する講習会、訓練等に関する現状調査結果に基づき、手引き等の充実を図る。
- ・ オンライン（IT）と、オフライン（対面相談）を用いたヘルス・サポートシステムを通じて全学的な支援を実行する傍ら、量的、質的なデータ収集を継続的にを行い、トータル・ヘルス・サポートシステムの継続的な質的改善を行う。
- ・ 教職員の健康管理に対する意識の向上を図るとともに、前年度の結果を踏まえ必要な措置・改善を行う。
- ・ 自殺防止対策に係る活動を推進する。

② 環境配慮

- ・ 環境教育マニュアルを作成する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

① 法令遵守

- ・ 情報管理体制整備のため、情報の格付けの実施について検討し、必要に応じて情報管理に関する規則等を見直す。
- ・ 内部統制システムを整備する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

34億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

富山大学伏木宿舎の土地及び建物（富山県高岡市伏木矢田403番2
3, 130.01㎡（建物延面積1, 279.66㎡））の譲渡手続きを行う。

2 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合

教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

（単位 百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
附属病院 病棟等改修	総額 (2,650)	施設整備費補助金 (219)
学生寄宿舍整備		国立大学財務・経営センター
病院特別医療機械整備費		施設費交付金 (80)
小規模改修		長期借入金 (国立大学財務・経営センター) (2,045) (民間金融機関) (306)

（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

- ① 教育研究の活性化を重視しつつ、教員の選考・任用を実施する。
- ② 優秀な人材を確保するため、公募制に関する本学の指針に基づき、公募制を適切に運用する。
- ③ 男女共同参画を推進するための体制を整備し、職場環境についての検討を行う。
- ④ 教員業績評価を実施し、教育研究の活性化及び処遇に反映させる。
- ⑤ 事務職員等の資質向上のため、多様な研修の実施に向けて系統的に制度設計を行うとともに、個々の研修を実施する。

（参考1）平成23年度の常勤職員数 1, 696人

また、任期付職員数の見込みを327人とする。

(参考2) 平成23年度の人件費総見込み

17,787百万円(退職手当は除く。)

(別紙)

- 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

平成23年度 予算

(単位 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	13,446
うち補正予算による追加	2
施設整備費補助金	219
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	771
国立大学財務・経営センター施設費交付金	80
自己収入	20,430
授業料, 入学料及び検定料収入	5,673
附属病院収入	14,594
雑収入	163
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,763
長期借入金収入	2,351
計	39,060
支出	
業務費	32,583
教育研究経費	18,480
診療経費	14,103
施設整備費	2,650
船舶建造費補助金	0
補助金等	771
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,763
長期借入金償還金	1,293
計	39,060

[人件費の見積もり]

期間中総額 17,787百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 13,642百万円)

注) 「運営費交付金」のうち平成23年度当初予算額13,424百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額20百万円。

注) 「施設整備費補助金」のうち平成23年度当初予算額184百万円、前年度よりの繰越額35百万円。

※ 運営費交付金収入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(2百万円)が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	36,114
業務費	32,399
教育研究経費	3,873
診療経費	8,160
受託研究費等	1,026
役員人件費	136
教員人件費	10,166
職員人件費	9,038
一般管理費	932
財務費用	326
雑損	0
減価償却費	2,457
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	36,114
運営費交付金	13,068
うち補正予算による追加	2
授業料収益	4,488
入学金収益	661
検定料収益	162
附属病院収益	14,594
受託研究等収益	1,025
補助金等収益	338
寄附金収益	670
財務収益	1
雑益	163
資産見返運営費交付金等戻入	473
資産見返補助金戻入	278
資産見返寄附金戻入	183
資産見返物品受贈額戻入	10
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

※ 運営費交付金収益には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(2百万円)が含まれている。

また、授業料収益の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料免除の実施に伴うものである。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	41,629
業務活動による支出	33,496
投資活動による支出	3,733
財務活動による支出	1,596
翌年度への繰越金	2,804
資金収入	41,629
業務活動による収入	36,411
運営費交付金による収入	13,446
うち補正予算による追加	2
授業料及び入学金検定料による収入	5,673
附属病院収入	14,594
受託研究等収入	1,026
補助金等収入	771
寄附金収入	737
その他の収入	164
投資活動による収入	299
施設費による収入	299
その他の収入	0
財務活動による収入	2,351
前年度よりの繰越金	2,568

※ 資金収入には、平成23年度補正予算(第1号)により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(2百万円)が含まれている。

また、授業料及び入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

(別表) 学部の学科、研究科の専攻等

人文学部	人文学科	740人
	3年次編入学	14人
人間発達科学部	発達教育学科	320人
	人間環境システム学科	360人
経済学部	経済学科 昼間主コース	540人
	夜間主コース	80人
	経営学科 昼間主コース	460人
	夜間主コース	80人
	経営法学科 昼間主コース	380人
	夜間主コース	80人
	3年次編入学 (各学科共通)	20人
理学部	数学科	200人
	物理学科	160人
	化学科	140人
	生物学科	140人
	地球科学科	160人
	生物圏環境科学科	120人
	3年次編入学 (各学科共通)	8人
医学部	医学科	580人
	医学科2年次編入学	25人
	(うち医師養成に係る分野)	605人)
	看護学科	280人
	看護学科3年次編入学	20人
薬学部	薬学科	330人
	創薬科学科	200人
工学部	電気電子システム工学科	352人
	知能情報工学科	288人
	機械知能システム工学科	360人
	生命工学科	208人
	環境応用化学科	208人
	材料機能工学科	204人
	3年次編入学 (各学科共通)	40人
芸術文化学部	芸術文化学科	460人

人文科学研究科	人文科学専攻	8人
	(うち修士課程)	8人)
	文化構造研究専攻(※)	5人
	(うち修士課程)	5人)
	地域文化研究専攻(※)	5人
	(うち修士課程)	5人)
(※)は平成22年度限りで募集停止。		
人間発達科学研究科	発達教育専攻	13人
	(うち修士課程)	13人)
	発達環境専攻	13人
	(うち修士課程)	13人)
教育学研究科	学校教育専攻(※)	6人
	(うち修士課程)	6人)
	教科教育専攻(※)	32人
	(うち修士課程)	32人)
(※)は平成22年度限りで募集停止。		
経済学研究科	地域・経済政策専攻	10人
	(うち修士課程)	10人)
	企業経営専攻	16人
	(うち修士課程)	16人)
芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	8人
	(うち修士課程)	8人)
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	36人
	(うち博士課程)	36人)
	生体情報システム科学専攻	12人
	(うち博士課程)	12人)
	先端ナノ・バイオ科学専攻	12人
(うち博士課程)	12人)	
医学薬学教育部	生命・臨床医学専攻	72人
	(うち博士課程)	72人)
	東西統合医学専攻	28人
	(うち博士課程)	28人)
	生命薬科学専攻	54人
(うち博士課程)	54人)	

理工学教育部	医科学専攻	30人
	(うち修士課程)	30人)
	看護学専攻	32人
	(うち修士課程)	32人)
	薬科学専攻	70人
	(うち博士前期課程)	70人)
	数理・ヒューマンシステム科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	ナノ新機能物質科学専攻	18人
	(うち博士課程)	18人)
	新エネルギー科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	地球生命環境科学専攻	15人
	(うち博士課程)	15人)
	数学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	物理学専攻	24人
	(うち修士課程)	24人)
	化学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	生物学専攻	20人
	(うち修士課程)	20人)
	地球科学専攻	20人
(うち修士課程)	20人)	
生物圏環境科学専攻	20人	
(うち修士課程)	20人)	
電気電子システム工学専攻	66人	
(うち修士課程)	66人)	
知能情報工学専攻	54人	
(うち修士課程)	54人)	
機械知能システム工学専攻	66人	
(うち修士課程)	66人)	
物質生命システム工学専攻	120人	
(うち修士課程)	120人)	
附属幼稚園	160人	
学級数	5	
附属小学校	480人	
学級数	12	

附属中学校	480人 学級数 12
附属特別支援学校	小学部 18人 学級数 3 中学部 18人 学級数 3 高等部 24人 学級数 3